

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和6年12月6日(2024.12.6)

【公開番号】特開2024-164186(P2024-164186A)
 【公開日】令和6年11月26日(2024.11.26)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-221
 【出願番号】特願2024-144154(P2024-144154)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 2 1 / 3 2 (2 0 1 3 . 0 1)

G 0 6 T 7 / 0 0 (2 0 1 7 . 0 1)

G 0 6 Q 5 0 / 1 0 (2 0 1 2 . 0 1)

【 F I 】

G 0 6 F 2 1 / 3 2

G 0 6 T 7 / 0 0 5 1 0 B

G 0 6 Q 5 0 / 1 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月28日(2024.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサと、メモリとを備えるコンピュータを動作させるプログラムであって、

前記プログラムは、前記プロセッサに、

ユーザの生体情報から第1の特徴量データを決定するステップと、

決定した前記第1の特徴量データと、予め作成された複数の特徴量データであって、前記

ユーザの生体情報に対応する特徴量データではない特徴量データとを比較して、前記複数

の特徴量データから、前記第1の特徴量データと所定の類似度を有する第2の特徴量デー

タを決定するステップと、

を実行させる、プログラム。

【請求項2】

前記プロセッサに、

前記第2の特徴量データと、前記ユーザの識別情報および前記ユーザに関するチケットの

識別情報の少なくともいずれかとを関連付けて記憶するステップと、

を実行させる、請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記プロセッサに、

前記第2の特徴量データに基づいて、前記ユーザに関するチケットに係るチケットデータ

を生成するステップと、

を実行させる、請求項1に記載のプログラム。

【請求項4】

前記プロセッサに、

前記第2の特徴量データに基づいて、識別媒体に格納するためのデータを生成するステッ

プと、

を実行させる、請求項1に記載のプログラム。

【請求項5】

20

30

40

50

前記プロセッサに、
前記データが格納された前記識別媒体が付されたチケットに係るチケットデータを生成するステップと、
を実行させる、請求項 4 に記載のプログラム。

【請求項 6】

制御部を備える情報処理装置であって、
前記制御部が、
ユーザの生体情報から第 1 の特徴量データを決定するステップと、
決定した前記第 1 の特徴量データと、予め作成された複数の特徴量データであって、前記ユーザの生体情報に対応する特徴量データではない特徴量データとを比較して、前記複数の特徴量データから、前記第 1 の特徴量データと所定の類似度を有する第 2 の特徴量データを決定するステップと、
を実行する、情報処理装置。

10

【請求項 7】

プロセッサと、メモリとを備えるコンピュータを動作させる方法であって、
前記プロセッサが、
ユーザの生体情報から第 1 の特徴量データを決定するステップと、
決定した前記第 1 の特徴量データと、予め作成された複数の特徴量データであって、前記ユーザの生体情報に対応する特徴量データではない特徴量データとを比較して、前記複数の特徴量データから、前記第 1 の特徴量データと所定の類似度を有する第 2 の特徴量データを決定するステップと、
を実行する、方法。

20

【請求項 8】

ユーザの生体情報から第 1 の特徴量データを決定する手段と、
決定した前記第 1 の特徴量データと、予め作成された複数の特徴量データであって、前記ユーザの生体情報に対応する特徴量データではない特徴量データとを比較して、前記複数の特徴量データから、前記第 1 の特徴量データと所定の類似度を有する第 2 の特徴量データを決定する手段と、
を備えるシステム。

30

40

50